

229 **電気除湿機**

定格電圧 100V 以上 300V 以下の交流の電路に使用するものに限る。定格周波数 50Hz 又は 60Hz 定格消費電力が 500W 以下の冷却装置を有するものに限る。

【一般呼称の例】 除湿機



- 1.「電気除湿機」とは、冷却装置を備え空気中の水分を取り除き、除湿の目的に使用されるものをいう。冷却にペルチェ素子を用いるものは含まない。また、冷却装置を有さず、乾燥剤に空気中の水分を吸着させるデシカント式のものも含まない。
- 2.「電気除湿機」であって、機械器具に組み込むために設計・製作され、専用の外被を有さないときは、半完成品と解釈し、対象外として取り扱う。(範囲等の解釈 三7.(18))
- 3.「電気除湿機」における「定格消費電力」とは、冷却装置としての電動機の 消費電力の合計値とする。(範囲等の解釈 三7. (19))

【混同しやすい電気用品】

電気乾燥機(デシカント式の除湿機)